

---

◎下田地区消防組合議会議員の選挙について

○議長（稲葉昭宏君） 日程第14、選挙第4号 下田地区消防組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

下田地区消防組合議会議員に福本栄一郎君、土屋清武君を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました福本栄一郎君、土屋清武君を下田地区消防組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました福本栄一郎君、土屋清武君が下田地区消防組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました福本栄一郎君、土屋清武君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

当選人、福本栄一郎君、土屋清武君。

---